



第四次 なでしこプラン

済生会生活困窮者支援事業

令和5年度 事業実績報告



社会福祉法人
恩賜財団 **済生会**
おんしざいだん さいせいかい

令和6年6月

なでしこプランとは



無料低額診療事業の対象者のみならず、社会保障制度の対象とならないホームレス、DV 被害者、障害者、高齢者、刑余者、貧困家庭の子どもなどの生活困窮者全般の幅広い範囲を対象として、本会施設の職員が施設の内外を問わず、対象者への積極的なアプローチにより、訪問診療、健康診断・相談、就労支援、食糧支援等を行う事業。

当活動を的確かつ効果的に進めるために、社会福祉協議会、福祉事務所、市役所、更生保護施設等のほか、地域における NPO 法人やボランティア団体、マスコミなどとの連携強化を図りながら積極的な展開を行っている。

目次

第四次なでしこプラン 報告概要	1
-----------------	---

第四次なでしこプラン令和5年度事業総括表	2
----------------------	---

済生会生活困窮者支援総合事業

第11回済生会生活困窮者問題シンポジウム／三重県済生会 ひきこもり支援を考える 県と済生会が連携した初のシンポ	4
第12回済生会生活困窮者問題シンポジウム／北海道済生会 小樽ウエルネスタウン構想と共に生活困窮者問題を考える	6

なでしこプラン事例紹介

① 就学援助家庭への支援からこども学習支援へと展開 (長崎県済生会)	8
② 地域社会に戻る人を孤立させない 手探りで築いた支援の仕組み (大分県済生会)	10
③ 食料を必要とする人と支援する人をつなげるフードバンク (北海道済生会)	12

第四次なでしこプラン 報告概要

済生会は「なでしこプラン」を継続して実施。第一次となる『済生会生活困窮者支援なでしこプラン 2010』（平成 22 年度～ 24 年度の 3 カ年）では延べ 31 万人、『第二次なでしこプラン』（平成 25 年度～ 29 年度の 5 カ年）では延べ 75 万人、『第三次なでしこプラン』（平成 30 年度～令和 4 年度の 5 カ年）では新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも延べ 88 万人への支援を行い、従来のプランでは取り組みが進まなかった就労や教育、社会参加等の支援活動にも積極的に取り組んできた。

『第四次なでしこプラン』（令和 5 年度～ 9 年度）では、策定された第 3 期中期事業計画と整合を図り、これまでの実績を踏まえつつ、より一層の支援を拡充するのに加え、従来のプランでは取り組みが進まなかった住まい、就労、教育等の分野、さらには時代や地域の求めるニーズの変化を的確にとらえて事業を進めていくことが望まれる。

1) 令和5年度実績

令和5年度は、40 支部および本部で計 496 事業(対前年度比 122 事業増)を実施し、延べ 21 万 8 千人(前年度比約 1 万 5 千人増)への支援を行った。主な内容として、高齢者への相談支援・訪問支援や巡回見守り、障害者への就労支援や社会参加支援としての働き場所の提供、ひとり親や貧困家庭への食料や日用品の支援を行った。また、従来からの刑余者への医療支援や、障害者および高齢者施設へ訪問しての健康診断や予防接種等も継続して実施した。

5 カ年計画から新たに実施した事業は 15 事業、計画しながら実施に至らなかったものは 162 事業あった。

2) 済生会生活困窮者支援総合事業

上記のほか、なでしこプランの計画的推進・積極的推進に資するため、本部において「総合事業」を実施した。

▶ 済生会生活困窮者支援事業優良事業

北海道済生会の「食料・衣服支援(フードバンク事業)」を選定し、経費の一部を補助した。

▶ 済生会生活困窮者問題シンポジウム

第 11 回済生会生活困窮者問題シンポジウム	第 12 回済生会生活困窮者問題シンポジウム
テーマ：ひきこもりから私たちの未来を考える 日 程：令和 5 年 9 月 3 日(日) 会 場：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 主 催：三重県済生会、三重県、伊勢市	テーマ：誰もが自分らしく暮らせる未来を！ ～生活困窮者への支援を考える～ 日 程：令和 5 年 11 月 11 日(土) 会 場：グランドパーク小樽 主 催：北海道済生会

第四次なでしこプラン令和5年度事業総括表

令和5年度

事業数 対象者延人数

1. 健診・予防接種・医療支援	161	33,215
①高齢者	7	1,181
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	7	420
③小・中・高・大学生等	1	70
④障害者（児）	18	3,823
⑤受刑者・刑務所出所者	53	4,284
⑥外国人	23	4,418
⑦ホームレス	15	9,932
⑧DV被害者	6	111
⑨地域・住民	29	8,599
⑪その他	2	377
2. 住まいの提供・居住支援	10	12,177
①高齢者	3	748
⑤受刑者・刑務所出所者	6	11,411
⑨地域・住民	1	18
3. 相談支援・訪問支援・巡回・見守り等	68	31,970
①高齢者	14	15,507
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	2	216
③小・中・高・大学生等	1	1,240
④障害者（児）	4	100
⑤受刑者・刑務所出所者	6	4,825
⑥外国人	4	76
⑦ホームレス	5	144
⑧DV被害者	1	468
⑨地域・住民	28	5,023
⑩医療・介護・福祉従事者	2	151
⑪その他	1	4,220
4. 移動支援・買い物支援等生活支援	11	15,757
①高齢者	3	3,694
④障害者（児）	1	4,916
⑨地域・住民	7	7,147
5. レスパイト・一時保護・預かり等	9	1,871
①高齢者	3	1,163
④障害者（児）	5	683
⑨地域・住民	1	25
6. サロン・居場所・カフェ・子ども食堂等	22	7,415
①高齢者	7	1,990
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	5	2,559
③小・中・高・大学生等	1	334
④障害者（児）	2	454
⑨地域・住民	7	2,078
7. フードバンク・衣料リユース等	35	14,005
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	15	5,919
③小・中・高・大学生等	1	6
⑤受刑者・刑務所出所者	1	118
⑦ホームレス	1	71
⑨地域・住民	17	7,891

支部・施設別
事業実績報告



薬物依存症回復施設入所者の無料健診
（栃木・宇都宮病院）



更生保護施設退所者の自立支援
（大分県地域生活定着支援センター）



地域貢献活動として「おとな・こども食堂」
を開催（新潟・長和園）



ひとり親世帯への食料品提供
（東京・向島病院）

令和5年度

事業数 対象者延人数

8. 各種減免・日用品等の給付	32	42,645
①高齢者	4	2,380
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	3	165
④障害者（児）	5	22,456
⑤受刑者・刑務所出所者	3	845
⑥外国人	1	2
⑦ホームレス	2	48
⑨地域・住民	14	16,749
9. 就労支援	29	18,425
④障害者（児）	18	14,641
⑤受刑者・刑務所出所者	3	3,533
⑨地域・住民	8	251
10. 人材育成・支援者育成等	4	208
③小・中・高・大学生等	1	10
⑨地域・住民	1	94
⑩医療・介護・福祉従事者	2	104
11. ボランティア養成・受入	9	455
⑤受刑者・刑務所出所者	6	32
⑨地域・住民	3	423
12. 職業・職場体験	3	53
③小・中・高・大学生等	2	45
④障害者（児）	1	8
13. 学習支援	3	133
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	1	1
③小・中・高・大学生等	1	32
⑥外国人	1	100
14. 出前講座・市民向け講座・職員派遣	44	6,746
①高齢者	5	1,257
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	1	15
③小・中・高・大学生等	3	1,559
④障害者（児）	2	128
⑤受刑者・刑務所出所者	1	11
⑨地域・住民	29	3,635
⑩医療・介護・福祉従事者	3	141
15. 地域交流・地域活動・情報発信	46	24,362
①高齢者	9	2,353
③小・中・高・大学生等	1	23
④障害者（児）	2	169
⑨地域・住民	28	19,887
⑩医療・介護・福祉従事者	6	1,930
16. 協議会参加等	8	8,366
②ひとり親家庭・貧困家庭の子ども	1	8,092
⑨地域・住民	5	257
⑩医療・介護・福祉従事者	2	17
17. その他	2	373
⑨地域・住民	2	373



福祉事業所で作成した製品を各拠点へ
（三重県済生会）



少年院が行う入所者の奉仕活動実習
（静岡市桜の園）

主な対象者

- ① 高齢者
- ② ひとり親家庭・貧困家庭の子ども
- ③ 小・中・高・大学生等
- ④ 障害者（児）
- ⑤ 受刑者・刑務所出所者
- ⑥ 外国人
- ⑦ ホームレス
- ⑧ DV被害者
- ⑨ 地域・住民
- ⑩ 医療・介護・福祉従事者
- ⑪ その他

総計

事業数

496

対象者
延人数

218,176



ひきこもり支援を考える 県と済生会が連携した初のシンポ

大橋範秀 三重県済生会 常務理事



一見勝之氏



炭谷茂氏



鈴木健一氏

第 11 回済生会生活困窮者問題シンポジウムが令和 5 年 9 月 3 日に、三重県のシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢で開催されました。今回は三重県の「ひきこもり支援フォーラム」とコラボ。新たなシンポジウムの企画に市民と県内の医療、福祉・行政・教育関係者と本会職員を含め約 500 人が参加しました。

はじめに、一見勝之・三重県知事、炭谷茂・済生会理事長、鈴木健一・伊勢市長が開会の挨拶をし、一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事・林恭子氏が、「ひきこもりの真実～ひきこもる心を理解する～」と題し講演しました。

林氏は自らの不登校やひきこもりの経験を踏まえて、「ひきこもりの問題の本質は“生きづらさ”であり、支援のゴールは就労や自立ではない。ひきこもりは生きるための行為で、居場所とは心理的安全が確保され人や外界に慣れる場所。支援者は当事者を社会に適応させるのではなく、対等な立場で一緒にいるための“まなざしと姿勢”が大切」と訴えかけました。

第二部は三重県子ども・福祉部地域共生社会推進監の葛山美香氏を司会に、林氏と県内でひきこもり支援に取り組む 4 人のパネリストが「ひきこもりから私たちの未来を考える」をテーマに意見を交わしました。

地域で活動する側として、いなべ笑かどサロン世話人の鈴木洋子氏は、当事者が互いに支え合って楽しい時間を過ごしてもらう居場所づくりの取り組み。伊勢志摩不登校ひきこもりを考える会世話人の濱口拓氏は家

伊勢神宮の玄関口・宇治山田駅にあるシンポジウム会場



済生会と県職員が一緒に受付を担当



伊勢神宮の宇治橋



伊勢神宮内宮前のメインストリート「おはらい町」

族を孤立させずに居場所をつくることで子どもの家庭環境を変えていく活動を紹介しました。

行政等による支援の側として、伊勢市健康福祉部福祉総合支援センターよりそいの小川直紀センター長補佐は子どもから高齢者までの総合的な福祉の支援拠点での取り組み。伊勢市ひきこもり地域支援センターつむぎの竹澤尚美センター長は心に不安を抱える人のためのフリースペースや本人の働きたいという思いに応える中間的就労支援の取り組みを紹介しました。

林氏は支援する側に対して「本人に会うことを目標にしないでほしい」「親と子どもをつなぐ通訳になってほしい」と言及し、あらゆる人たちが連携して支えていくプラットフォームの必要性を指摘しました。また、「誰もが安心して暮らせる社会の実現には私たち一人ひとりが多様性について考えないといけない。そういう社会はひきこもりの人だけでなく誰もが暮らしやすい社会である」と締めくくりました。

最後に諸岡芳人・三重県済生会支部長が「済生会としても今回のシンポジウムを生かして皆さんと協働して前に進みたい」と挨拶をしました。

詳細内容はこちら



林恭子氏



諸岡芳人氏



鈴木洋子氏



濱口拓氏



小川直紀氏



竹澤尚美氏



小樽ウェルネスタウン構想と共に生活困窮者問題を考える

清水雅成 北海道済生会 ソーシャルインクルージョン推進室長



近藤真章氏



勝山貴之氏



炭谷茂氏

尾形武寿氏による基調講演



令和5年11月11日、グランドパーク小樽で第12回済生会生活困窮者問題シンポジウムを開催しました。本シンポジウムの題名は「小樽ウェルネスタウン発 誰もが自分らしく暮らせる未来を!」。現在北海道済生会で進めるウェルネスタウン構想で支援をいただいている団体を中心にシンポジストを構成し、それぞれ専門の立場で①医療・介護の充実②住民サービスの拡充と生活利便性向上③人口減対策と安心・安全なまちの三つの視点から、生活困窮者問題について話し、北海道内外から約130人が参加しました。

はじめに北海道済生会・近藤真章支部長が開会を宣言。来賓挨拶では小樽・迫俊哉市長の代読で勝山貴之福祉保険部長は「地域共生社会の実現に向けてご尽力いただいている済生会と強力に連携し、市民が生き生きと生活できるように次の世代へ引き継いでいきたい」と述べました。炭谷茂理事長は「ソーシャルインクルージョンの推進に皆さんのご協力をいただきたい」と挨拶しました。

基調講演では、日本財団・尾形武寿理事長が「みんながみんなを支える社会を目指して」と題し、日本財団の支援の仕組みや課題、日本が抱える課題の解決に取り組む活動内容を紹介。「当財団は子ども・高齢者・障害者などへの新しい支援の仕組みを生み出し、人々が互いの痛みや苦しみを分かち合うことができる社会にしたい」と訴えました。

その後、小樽商科大学・片桐由喜副学長がコーディネーターを務め、生活困窮者への支援をテーマにパネリスト4人が議論を交わしました。

約130人が参加したシンポジウム。道外から訪れた人も



小樽は歴史を感じられる街並みが美しい。上は北一硝子、下は小樽運河



障害者就労支援施設で製作された商品の販売も行われた

しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道・平井照枝代表は「ひとり親世帯に対して固定観念にとらわれずに傾聴することが支援につながる」と語りました。

小樽市福祉保険部福祉総合相談室・大口明男主幹は仕事や生活で悩んでいる人への相談支援事業「たるさば」を紹介しました。

株式会社ドリームジャパン・長原和宣代表取締役は「刑務所出所者への支援事業として、再犯を防ぎ新たな被害者を生まないためには、企業が身元引受人になって就労の場と住まいを確保することが大切である」と話しました。

北海道済生会・清水雅成ソーシャルインクルージョン推進室長は北海道済生会が実施するフードバンクを紹介。「行政や企業各々が強みを生かして支援を必要とする家庭へ手を差し伸べたい」と言及しました。

最後に北海道済生会・櫛引久丸常務理事が「生活困窮者は、現代の日本社会が抱える大きな問題の一つである。その状況は多様で複雑化しているため、支援方法も包括的、重層的なものにしていかなければならないと、このシンポジウムを通じて実感した」と挨拶し、会を締めくくりました。



片桐由喜氏



櫛引久丸氏



大口明男氏



平井照枝氏



清水雅成氏



長原和宣氏

詳細内容はこちら





令和6年4月に開塾した済生会こども鳴滝塾

長崎県
済生会

就学援助家庭への支援から こども学習支援へと展開

就学援助費受給世帯における学習支援のニーズを見出し、
長崎県済生会全体で「こども塾」の立ち上げに取り組む

きっかけは受診抑制児童への対応

長崎病院では、無料低額診療事業（経済的理由により適切な医療等を受けられない人に対し医療費を減免する事業）の実施率が低く、その状況を打開しようと平成21年に行政や関係機関への訪問活動を行ない、事業の広報・周知徹底を図りました。訪問先は長崎県福祉保健課や福祉事務所をはじめ、社会福祉協議会や民生委員協議会、更生保護施設、地域包括支援センターなど計74カ所。訪問活動を継続する中で、小学校校長から「受診抑制児童」の対応について相談を受けました。具合が悪くても、経済的な理由で病院を受診することを避けてしまう、就学援助費受給世帯の子どもがいる――。

そうした状況を受けて、長崎病院では平成23年度から就学援助費受給世帯も無料低額診療事業の対象に含めることに。教育委員会へ働きかけて対象の各家庭へリーフレットを配布してもらい、さらに医療費減免の申請手続きを簡素化することで、より使いやすい制度へと変えていきました。

これらの活動を通して、就学援助家庭を含めた無料低額診療事業の実施率を向上させることができました。しかし、経済的な理由で塾に行けない、習い事ができないなど、学びの場や機会を得るチャンスが少ないことの解決にはつながっていません。一連の就学援助家庭への支援を通して見えてきた課題と支援ニーズ、職員の「済生会として、長崎病院として何かできることはないか？」という思いが、プロジェクトを立ち上げる原動力となりました。

ワークショップ形式で対話を重ねて

「誰一人取り残されない」ソーシャルインクルージョンの理念のもと、経済的支援の枠にとどまらない社会的支援として「教育」に取り組むこととし、令和5年2月、生活困窮家庭の子どもに向けた学習支援の企画のたたき台を長崎県済生会支部理事会に提出。済生会こども塾（当時の仮称）準備室の設置が承認されました。

同年5月、支部理事であり教育面に造詣が深い長崎大学附属図書館長・浜田久之教授を室長として準備室をキックオフ。浜田教授は非常勤医師として長崎病院で無料低額診療の対象となる患者さん家族と接する中で、“貧困の連鎖”を断ち切るための「教育」の必要性を感じていたといいます。準備室メンバーは支部長、支部事務局長、長崎病院経営企画室長、同院地域医療連携センター長など職員7人で、長崎病院中心に長崎県済生会全体で一丸となって取り組む体制が整いました。

特徴的なのがワークショップ形式で検討会議を行っていたことです。「生活困窮家庭の子どもへの学習支援」というテーマと“思い”以外は何もないところから、準備室メンバーの描く支援のかたちを一人ひとり出し合って協議し、理念を組み上げていく――このプロセス自体が、その後の事業を職員が主体的に考えていく運営体制の礎になりました。

ワークショップは開塾までに計11回行われ、各自で情報を持ち寄りながら、具体的な活動方針や内容、問題点の洗い出しなどを進めていきました。



準備室第1回ワークショップでは、それぞれの思いを描く「こども学習支援」をマインドマップにして発表。左から2番目が室長の浜田教授

8月の第3回ワークショップで支援の内容が「こども学習塾」に固まり、11月の第5回ワークショップでは、プロジェクトの目的に「将来医療人となり長崎の医療を支える人材」を育てることが明記され、塾の名称を「済生会こども鳴滝塾」に決定。日本に近代西洋医学を教えたシーボルトが江戸時代後期（1824年）に長崎に設けた診療所兼私塾「鳴滝塾」にちなんでの命名です。

塾の対象者を就学援助費受給世帯で医療職を目指す中学2～3年生とし、11月以降、対象校区の三つの中学校の校長を複数回訪問。子どもたちへの案内をどのように行うかが課題でしたが、就学援助の通知書を対象家庭の子どもに個別に渡すタイミングで、本プロジェクトの周知と参加者募集のためのパンフレットを一緒に渡してもらえることになりました。

一番難しかったのは「人」の確保

最も重視し、かつ難航したのは、塾の現場責任者の選定でした。それぞれの子どもたちの状況を見極めて学習カリキュラムを検討し、現場のコーディネートができる人となると、ボランティアの枠では人材が見つからず、途中からハローワークでの募集に切り替えました。最終的には元小学校教員で子どもの学習支援の経験がある方の応募があり、事業への共感や熱意も踏まえて採用に至りました。

子どもたちを実際に指導する役を担うのは、大学生のボランティアです。長崎大学で学生の地域ボランティア活動を支



子どもたちがそれぞれ取り組みたい教科や苦手とするものを持ち寄り、大学生ボランティアが個々に合わせて学習をサポート

援する同大学生支援部、やってみゅーでスク・U - サポ事務局と連携し、令和6年1月から募集を開始。多様な専攻の意欲ある学生のボランティアを集めることができました。

対象となる子どもたちへは前述の方法で2月頃に案内。3月に説明会と選考試験（作文・面接）を実施し、5人の塾生が決定しました。

開塾後も運営方法を模索

約1年の準備期間を経て、令和6年4月13日、済生会こども鳴滝塾が開塾しました。長崎大学附属図書館経済学部分館を会場に、毎週土曜日の午後1時から4時の3時間、5人の塾生が集まって共に学んでいます。

塾生1人に大学生ボランティアが1人つくマンツーマン方式の補習塾。塾生たちは年の近い“お兄さん・お姉さん”とすぐに打ち解け、分からないことを気軽に聞ける・家以外の場所で集中して勉強できる環境になっているようです。

また、大学生たちにとっても地域貢献の一端を担うことができ、教えることを通して逆に学ぶことも多いとのこと。現場責任者は塾生と学生ボランティアの間を円滑につなぐ役目を担いながら俯瞰的な立場でサポートし、塾全体の学び場としての環境を整えています。

運営費の主な内訳は、スタッフ（職員・現場責任者・有償ボランティア）の人件費のほか、塾生たちの軽食代、ユニホーム制作費などです。塾の会場は長崎大学の協力のもと、無償で使用させてもらっています。

募集当初10人を見込んでいた塾生は、現在5人。さらに増やしていくための募集条件の設定や、広報の仕方などについては議論の余地があります。また、補習塾としての基本スタイルは持ちつつ、運営内容は塾生たちやスタッフの声を生かしながら変化させていくことも考えられます。

済生会こども鳴滝塾はまだ始まったばかり。今後も運営会議を重ねながら課題とニーズを見据え、“済生会らしさ”のある支援のかたちを模索し続けていくことになります。



大分県
済生会

地域社会に戻る人を孤立させない 手探りで築いた支援の仕組み

更生保護施設への職員常駐派遣と地域生活定着支援センター運営を二本柱に
矯正施設退所者等にきめ細やかな福祉支援を提供

健診だけではだめなのではないか

済生会の生活困窮者支援事業「なでしこプラン」の草案が出始めた平成 21 年 9 月頃、大分県済生会では生活困窮者支援として自分たちに何ができるかを模索し、近隣で行われていた炊き出しや、貧困者の支援をしている教会を見学するなど、情報収集をして回っていました。大分市内の更生保護施設「あけぼの寮」もその対象の一つで、支援のあり方を検討した結果、平成 22 年、日田病院によるあけぼの寮への巡回診療班派遣を開始。健康診断を定期的に実施するようになりました。

巡回診療・健診事業を通してあけぼの寮との関係性が深まっていくにつれ、月 1 回の診療で薬を処方するだけでは生活支援につなげるのが難しいと感じるようになりました。「この人たちが社会復帰するにあたって何が必要なのか」を考えたときに、健診で健康状態を確認するだけでは足りないのではないか――。

一方、あけぼの寮は指定更生保護施設として福祉職員を配置することになっているものの、雇用しても定着しないという課題がありました。相談を受けた日田病院は平成 27 年、相談員を常駐職員としてあけぼの寮に出向させ、よりきめ細やかな福祉支援を実施する体制を整備（最初は 1 人、のちに増員して 2 人）。これは更生保護施設と済生会の双方にとって全国唯一の取り組みです。

仕組みが何もないところからのスタート

あけぼの寮への職員派遣が始まった当初は、支援の仕組みが何もない状態。福祉サービスの利用一つとっても手探りの中、関係機関へ足しげく通って互いに理解を深めていくところから始める必要がありました。そうした地道な積み重ねにより連携体制を少しずつ構築していきました。

また、より丁寧に健診を実施するため、巡回診療班による健診に代えて、日田病院で健診を受けられるようにしました。現在は新規入寮者全員に対して日田病院にて健診を実施しています。ただし、あけぼの寮から約 100 キロ離れた日田病院まで通院するのは現実的に無理があります。あけぼの寮の近隣で安心して治療が受けられるよう、済生会以外の協力医療機関との連携体制も整えました。

健康保険証の取得率 90% 超

あけぼの寮に出向した職員が行う福祉支援の内容は、社会生活の基盤を作るための制度の利用や、自立するための住まいの確保、就労に向けた支援などです。

力を入れてきたのは、自立生活の第一歩ともいえる健康保険証の取得。入寮者の健康保険証の取得率は、職員の常駐派遣が始まる前は 44% と、取得者が全体の半数にも満たないほどの低さで推移していました。

住民登録のある場所に本人の居住状況が確認できないと行



大分県と県社会福祉協議会との共催で、年 1 回、権利擁護・地域生活定着支援セミナーを開催

政判断で自治体が住民票を削除することがあり（職権削除）、受刑者が矯正施設を退所したときには住民登録がなくなっているケースも少なくありません。その場合は住民票の住所設置の手続きから必要になります。また、過去に保険料の滞納があるとその手続きがより煩雑になってしまうこともあります。手続きの大変さも相まって、入寮者自身の健康保険証を持つことへの意識が低いことも課題でした。

そこで、入寮者に対してはこうした手続きの意味と必要性を粘り強く説明し、個々の状況に沿った対応を実施。また、これらの手続きの窓口となる自治体などの関係機関に対しても随時協力を依頼するなど連携を深めた結果、現在では平均して 90% 以上の健康保険証取得率を達成できています。

帰る場所もなく、何から始めたらいいかわからない状況の入寮者にとって、常駐の相談員は非常に心強い存在です。相談しアドバイスを受けながら、少しずつ、自立することを考えられるようになっていきます。

あけぼの寮を出た後も、電話・手紙・訪問などその人の状況に応じた形でコンタクトを取り、生活が継続できているかを確認しています。

社会から理解してもらえるように

あけぼの寮への巡回診療を開始した平成 22 年、済生会でも最初に地域生活定着支援事業（現・地域生活定着促進事業）を受託し、大分県地域生活定着支援センターの業務を開始し



更生保護施設「あけぼの寮」の内部。矯正施設退所者や保護観察中で帰る住居がないなどすぐには自立が難しい人を受け入れている

ました。高齢・障害があるなど社会生活が困難な矯正施設退所者等を対象に、入所中の段階から継続して関わり、必要なサービスにつないで退所後の生活を支援する役割を担っています（逮捕・拘留時点から関わることもあります）。また、支援対象者本人や家族、関係機関等から相談を受けて対応する相談支援なども行っています。

令和 6 年現在、センターでは相談員を 7 人そろえ、全員が福祉の専門資格を持つ充実した支援体制を構築。関係機関とも密接に連携しながら、支援対象者一人ひとりの状況に合わせてきめ細やかな相談業務を行うことに加え、地域との交流・情報発信にも力を入れているのが特徴です。

矯正施設を退所し社会復帰を望んでいても、地域社会に溶け込めず、居場所を持たないまま孤立し、生きづらさを抱えてしまう人は少なくありません。その状況が再犯を起こすきっかけになってしまうこともあります。

「誰一人取り残さない」ソーシャルインクルージョンの視点で考えたとき、対象者一人ひとりに寄り添った丁寧な支援を行うのはもちろんのこと、社会にもそうした人への理解を深めてもらう必要があります。

例えば、地元の大学の学園祭に支援対象者が参加する機会をつくり、バザーの開催や飲食物の販売を実施。就労体験を通して本人に働く楽しさや人との交流の喜びを感じてもらい、それを周りの人にも理解してもらうことが、地域に居場所を持つことにつながります。

セミナーや講演会などでの情報発信も積極的に行い、理解の輪を広げています。毎年「高齢者」「少年犯罪」「依存症」などさまざまなテーマで、県と県社会福祉協議会との共催で開催している権利擁護・地域生活定着支援セミナーは、市民や行政・関係機関の職員、学生など県内外から多くの受講者を集めるまでになっています。



制度で対応できない「食」の問題

北海道済生会は令和3年3月、誰もが健康で豊かな生活を実感できるまちづくり「ウエルネスタウン構想」の活動拠点として、大型商業施設「ウイングベイ小樽」のメインフロアに市民のための健康・福祉ゾーン「済生会ビレッジ」をオープン。市民が気軽に立ち寄れる医療・介護・福祉の総合相談・支援センター機能を設置し、発達支援事業所も開設しました。また、市民の健康づくりに向けた意識啓発や生活習慣改善活動の支援など、制度や行政では対応できない課題にも積極的に取り組んでいます。

例えば、小樽市は道内でも平均年収が下位に位置し、ひとり親世帯も多く、食べ盛りの子どもの満足に食事を取れないという話をよく耳にします。当時は市内にフードバンク活動



初のフードバンク活動は小樽市勝納町「べてるキリスト教会地域食堂」へ

団体がなく、隣町の札幌まで支援を受けに行くのが実情でした。そこで、北海道済生会は同年8月、全国の済生会で初となるフードバンク事業をウエルネスタウン事業の柱の一つとして開始することになりました。

連携、ネットワーク化により活動推進

フードバンク事業を開始するにあたり、まずは事業の趣旨を記載した資料と活動PRのためのスタンドポスターを作成し、済生会ビレッジ内に設置。最初は身近なところで、北海道済生会の職員から提供された食料品を近所の教会に届けたり、必要とする方に直接手渡したりしていました。SNSでの活動報告や済生会ビレッジのポスターを見た方々が支援の声を上げてくれるなど、本事業が地域に浸透していくにつれて、地域住民から食料を集める「フードドライブ」の活動が活性化。企業・団体からも社会貢献活動の一環で食料を提供してもらえるようになりました。

寄贈と無償提供がベースの活動であるため、食料品の不足や内容の偏りを制御しにくい、賞味期限を意識した管理が必要となるなど、フードバンク事業の運営は思わぬ苦戦を強いられることもあります。新規参入や事業継続を難しくするこうした課題を解決するため、令和5年4月、道内フードバンク16団体が集まり「北海道フードバンクネットワーク」を発足。フードバンク団体同士がつながることで、運営ノウハウや情報の共有、食料品の偏りの平準化などのメリットが見



令和4年10月、JR小樽駅でフードバンクを実施し食料の寄贈を募った。駅構内の商業施設「小樽駅マーケット」とのコラボイベント

込めます。北海道済生会も発足時から加盟し、まとまった数量の食料を確保できるようになりました。

補助金や法人内の社会資源を有効活用

法人内では福祉事業に対する補助が手厚く、冷蔵庫などの備品は補助金により準備することができました。令和5年度は本部の「済生会生活困窮者支援事業優良事業」に選定され、経費の一部として交付された補助金250万円を活用して在庫管理用にバーコードリーダー等の機器を購入しました。

主な支出は人件費です。開始当初は北海道済生会の職員が兼務で事業を担当していましたが、事業の拡大に伴い、法人内で運営する就労継続支援事業所「ぶりもぱっそ」へ在庫管理と食料の受け渡しを業務委託するように。法人内の社会資源をいかに見つけて活用するかも事業成功のポイントです。

隅々まで目が行きわたる仕組みづくり

フードバンク事業を開始して3年。食料支援を実施した人数の推移は令和3年度が延べ206人、4年度が延べ2,126人、5年度が延べ1,263人となっています。開始当初は地元市場やパン屋などから提供された食料品がメインでしたが、現在は北海道コカ・コーラボトリングや文明堂、イオン北海道など企業の協力も得て“支援の輪”が広がり、より幅広い供給先から多くの寄付をいただけるようになりました。



食料を必要とする人へのアプローチとして、小樽市へ協力を依頼。市役所を訪れ事業のプレゼンテーションを行った

一方で、さまざまな種類の食料がコンスタントに集まるようになったことで、在庫管理がより一層煩雑に。食品の基本情報や賞味期限の管理をはじめ、入庫処理や活動実績管理、税制上の取り扱いに関わる処理など、フードバンク事業に伴う管理業務は多岐にわたります。そこで、令和6年度はバーコードの活用による在庫管理の簡略化を進めていく予定です。

事業の持続可能性の観点では、供給先の確保・拡大、そしてフードバンクを必要とする人へのアプローチが重要です。北海道済生会が持つ相談事業所とのネットワークを生かし、相談員や生活支援員、ケアマネジャー、民生委員など、食事に困っている人を見出しやすい職種と連携し日頃から情報交換を行うことで、フードバンクを必要とする人へいち早くアプローチできるようにしました。また、市や社会福祉協議会、その他関係機関にフードバンクの重要性を説明しに行き、協力を依頼。その後さまざまな事業を協働できる関係性の構築にもつながりました。最近では地域に活動をもっと知ってもらうため、保育園ネットの会や社会福祉団体の会合等に積極的に赴きプレゼンテーションを行っています。

他にはない取り組みとして、「フードバンク自販機」を考案し、済生会ビレッジに設置。支援を必要とする人がトークン(専用のコイン)を使って無償で食料を入手できるというものです。トークンは連携する相談事業所等から食事に困っている人へ渡すようにし、いつでもここに来れば食料が手に入る仕組みづくりを進めています。

済生会生活困窮者支援事業優良事業に選定

本部では「なでしこプラン」のさらなる推進を目的として、支部・施設が行う生活困窮者支援事業のうち先駆的な取り組みや継続して行われ優れた実績をあげている活動について、費用の一部または全額を補助しています。

支部・施設	事業名	交付額
北海道済生会	食料・衣服支援 (フードバンク事業)	2,500,000円

